

## 雇用環境整備・次世代育成支援行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備ならびに仕事と子育ての両立ができ、当社従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日

2. 内容

目標1：令和7年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり年120時間未満とする。

〈対策〉

- 令和 2年 4月～所定外労働時間の原因の分析等を行う
- 令和 2年 4月～毎月第1、第3土曜日の原則ノー残業デー実施
- 令和 2年 4月～管理職への周知
- 令和 2年 4月～随時 管理職から一般従業員への定期的な周知

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく諸制度の周知。

〈対策〉

- 令和 2年～ 4月第2水曜日管理職研修
- 令和 2年 4月～随時 管理職から一般従業員への定期的な周知